

令和2年1月7日

保護者の皆様へ

京都市立大原野中学校
校長 中島 一郎

地震に対する非常措置について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

記

1. 登校前に発令された場合

(1)震度5弱以上の地震が発生した時は、臨時休業とします。

※下校後、深夜0時までに発生した場合は、翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業にします。

※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2)臨時休業とした場合は、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校からホームページ等で連絡します。

2. 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全が確認できれば以下のように、提出していただきました「引き渡し確認」に記載の方と連携を図り、引き渡しを行います。

緊急引き渡し下校の案内を学校ホームページで行います。



帰る用意をして、生徒を学校待機させます。



迎えの方に引き渡しをします。

※不測の事態においては「引き渡し確認」に記載の方と連絡がとれるまで学校に留め置くこととします。

以上、非常措置となりますので、ご理解・ご協力のほど重ねてお願いいたします。また、お子様にもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。